

# 講義・演習概要

## (シラバス)

第1部・第2部特別課程

第36期

【平成31年1月18日～平成31年2月8日】

第1部・第2部特別課程 第36期 シラバス一覧

(平成31年1月18日～2月8日 1時限=70分)

研修課目	番号	担当講師	頁
<b>1 総合教養課目</b>			
特別講演	1-1	内野 淳子	1
校長講話	-	松崎 茂	-
憲法	1-2	穴戸 常寿	2
自治体行政学	1-3	大森 彌	3
人間関係論	1-4	高田 朝子	4
ワークライフバランス	1-5	佐々木 常夫	5
<b>2 政策形成能力を高めるための公共政策課目</b>			
行政経営の理論と実践	2-1	宮 脇 淳	6
政策法務	2-2	北村 喜宣	7
データサイエンス	2-3	杉田 幸司 羽 渕 達志	8
<b>3 地方公共団体を巡る最新的话题</b>			
地域政策とまちづくりの課題	3-1	藻谷 浩介	9
地域経済の活性化と産業政策	3-2	岡田 知弘	10
環境政策の推進による持続可能な地域づくり	3-3	中口 毅博	11
災害危機管理	3-4	吉井 博明	12
多文化共生と地域社会	3-5	田村 太郎	13
自治体の教育行政・制度とその課題	3-6	村上 祐介	14
地域福祉の課題と自治体の政策	3-7	和田 敏明	15
子供の貧困対策	3-8	駒村 康平	17
公共施設の総合管理	3-9	中川 雅之	18
地域医療の課題と展望	3-10	小谷 和彦	19
地方公共団体における女性職員の活躍・働き方改革の推進	3-11	川口 真友美	20
自治体訟務（住民訴訟）	3-12	松崎 勝	21

「-」はシラバスなし

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課目名	1-1 特別講演
時限数	1時限
担当講師	内野淳子
ねらい	我が国の女性労働関連の法制度の進展を学ぶことによって地方公共団体の女性管理職としての自覚を促すとともに、活力ある地域社会づくりを担っていくうえで求められる意識の醸成を図ることをねらいとする。
講義概要	講師自身の経験や関わりも話しながら、まず、我が国の女性労働関連の法制度等の進展を概括し、これまでの我が国の男女共同参画の流れを振り返る。さらに、少子高齢化の進展の中で、活力ある地域社会づくりにとって重要な意味をもつダイバーシティ、共生社会の実現に向けての取り組みについて言及し、そのために求められる意識についても述べる。
受講上の注意	
使用教材	レジュメを配布予定
効果測定	
その他 (他の課目との関連)	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	1-2 憲法
時 限 数	3時限
担 当 講 師	東京大学大学院法学政治学研究科 教授 宍戸 常寿 平成9年3月 東京大学法学部卒業 平成9年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助手 平成12年10月 東京都立大学法学部助教授 平成17年4月 首都大学東京社会科学研究所法曹養成専攻助教授 平成19年4月 一橋大学大学院法学研究科准教授 平成22年4月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 平成24年8月 カリフォルニア州立大学バークレー校ロースクール客員 研究員 (～平成25年7月) 平成25年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 (現職)
ね ら い	憲法は中央政府 (国) 及び地方政府 (地方公共団体) の基本法であるが、本講義では、基本的人権の保障について総論的に概説するとともに、人権をめぐる現代的課題を取り上げて考察し、個人が尊重される社会の維持・実現のために地方政府のなすべきこと、してはならないことに関する感覚や視座を培うことをねらいとする。
講 義 概 要	<p>憲法学は、憲法総論、人権論、統治機構論から構成される。本講義では、人権論を扱うが、必要に応じて憲法総論における立憲主義 (憲法の基本原理)、統治機構論における権力分立及び違憲審査制についても触れる。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当箇所を示しながら、関連する法令・判例を紹介しつつ進める。現段階では以下の講義項目を予定している。</p> <p>1 立憲主義と個人の尊重 / 2 基本的人権の観念 / 3 基本的人権の裁判的保障 / 4 プライバシー / 5 法の下での平等 / 6 精神的自由 / 7 経済的自由 / 8 参政権 / 9 社会権</p>
受 講 上 の 注 意	事前の予習が望ましい。教科書以外にも、憲法に関する新書や新聞記事などで、人権保障と政府の役割について考えて受講に臨むことが期待される。
使 用 教 材	安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本 (第3版)』 (有斐閣、2018年)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期（平成31年1月18日～平成31年2月8日）

課 目 名	1－3 自治体行政学
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学 名誉教授 大森 彌（1940年東京生まれ。行政学・地方自治論） <プロフィール> 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	人口減少時代の「地域創生」のゆくえは、今後の自治体行政に大きな影響をもたらす。これを中心にして、地方自治の潮流を概観しつつ、自治体行政と自治体職員の課題を検討する。
講 義 概 要	1 自治体をめぐる動き (1) 人口減少と「自治体消滅」論 (2) 人口政策のゆくえ (3) 「2040年構想」  2 自治体行政の課題 (1) 「縮充」（縮減と充実）と住民力 (2) 「多民社会」への適応 (3) AIとSI
受講上の注意	特になし
使 用 教 材	・『自治体職員再論』（大森彌著：ぎょうせい、2015年） ・『自治体の長とそれを支える人びと』（大森彌著：第一法規、2016年）
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	1-4 人間関係論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>法政大学経営大学院          イノベーション・マネジメント研究科 教授 高田 朝子          &lt;プロフィール&gt;</p> <p>モルガン・スタンレー証券(株)勤務を経て、サンダーバード国際経営大学院国際経営学修士 (MIM)、慶應義塾大学大学院経営管理研究科経営学修士 (MBA)、同博士課程修了。経営学博士。専門分野は組織行動、リーダーシップ。</p> <p>【主な著書】          『女性マネジャー育成講座』生産性出版          『人脈の出来る人 人は誰のために「一肌ぬぐ」のか?』(慶應義塾大学出版会)          『危機対応のエフィカシー・マネジメントー「チーム効力感」がカギを握るー』(慶應義塾大学出版会)          『組織マネジメント戦略 (ビジネススクール・テキスト)』(共著、有斐閣)</p>
ね ら い	組織のマネジメントで重要となる人間関係について学ぶ。
講 義 概 要	人間関係は組織マネジメントを上手に行うための基本である。本講義では、まず人間関係の構造を理解することから始まり、その後どのようにチームや組織をマネジメントするのか、また現状比較的少数派である女性マネジャーとしてどのようなことに留意するのか、もしくはしないのかについて講義とグループワークを通じて理解を深めます
受 講 上 の 注 意	教科書を読んでおくこと。同時に日々の職場と職務において、特に人間関係や動機づけの面から考えて、どのようでありたいか、現状では何が不足しているか、などを事前に考えておくようにして下さい。
使 用 教 材	PPT (当日配付)、教科書 『女性マネジャー育成講座』生産性出版
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	1-5 ワークライフバランス ～個人も組織も成長するワークライフバランス～
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ 代表取締役 佐々木 常夫          &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1969年 東京大学経済学部卒 東レ入社          2001年 取締役 経営企画室長          2003年 (株)東レ経営研究所 代表取締役社長          2010年 (株)東レ経営研究所 特別顧問          2013年 (株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ 代表取締役</p>
ね ら い	<p>担当講師の佐々木先生は、家族の病気などにより、全ての育児・家事・看病をするため、毎日6時に退社する必要に迫られながら、家庭と仕事の両立を実践してきた、ワークライフバランスのシンボリック的存在である。誰もが心身ともに健康との前提で成り立つ働き方を考え直し、ワークライフバランスについて理解・実践することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>上記のねらいに基づき、実際の体験談も踏まえて、ワークライフバランスを実現していくための家庭や仕事のマネジメント、仕事術などについて、講義を進めていく。</p>
受 講 上 の 注 意	<p>講義で学んだことで満足するだけではなく、日々の習慣や職場での実践へと是非つなげて行って欲しい。</p>
使 用 教 材	<p>講義レジュメ、当日プロジェクター投影用PPTデータ          「働く君に贈る25の言葉 (WAVE出版)」</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>講演90分+ワークショップ10分+発表、講評15～20分間のスタイルで行う。休憩は取らずに行うが、トイレ等での適宜の離席は可。</p>

## 第1部・第2部特別課程第36期（平成31年1月18日～平成31年2月8日）

課目名	2-1 行政経営の理論と実践
時限数	2時限
担当講師	北海道大学法学研究科・公共政策大学院 教授 宮脇 淳 <プロフィール> 昭和54年3月 日本大学法学部卒業 昭和54年4月～ 参議院事務局参事 昭和58年4月～ 経済企画庁物価局 昭和60年4月～ (株)日本総合研究所主席研究員 平成8年4月～ 北海道大学法学研究科教授 平成15年4月～ 同大学公共政策大学院院長・教授 平成17年4月～ (兼務)内閣府本府参与・地方分権改革推進委員会事務局長 平成23年4月～ 北海道大学公共政策大学院院長・教授 平成26年4月～ 同大学法学研究科教授
ねらい	超少子高齢化・グローバル化等地方自治体の環境が構造的に変化し、経済社会の諸活動の相互関連性が高まる中で行政経営も進化すべき時代に入っている。本講義は、以上の構造変化を観察・認識しつつ、地域の持続性を確保するための地域政策、そして行政経営の基礎的視点を学び、新たな政策そして新たな経営を思考するモデルを修得することをねらいとしている。
講義概要	地方自治体の人材・財源等既存資源の制約と経済社会の諸活動の相互関連性が強まると共に、民間企業やNPOとのパートナーシップ等新たな行政経営の手法も広がりつつある。同時に「まち・ひと・しごと創生政策」等を通じて、地方自治体の政策企画力が求められる中で、いかに自治体運営を展開するか行政経営の入門的視点を次の四つのブロックに分けて体系的に解説し理解を深める。 ①地域経済社会のパワーシフトへの理解 超少子高齢化等地域経済社会の構造的変化の本質を一步掘り下げて解説し、個々の現象面の根底に位置している普遍的課題を見抜く視野を形成する。 ②政策・経営を科学することへの理解 「①」を踏まえ、政策・経営を思考する上で前提となる「実践的に科学する姿勢」を学ぶ。行政経営を担う自治体職員としての思考の体系化を図る。 ③ICTやAI、内部統制やリスク管理、圏域等新たな技術・制度への理解 ④創造のための姿勢。 行政経営を巡る意識改革、異化効果とは何かを理解する。
受講上の注意	①新たな視点を発掘する期待感を持って受講して下さい。 ②授業は、講義形式を基本としますが質問も織り交ぜます。
使用教材	パワーポイントと参考資料で構成する講義資料により進めます。
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし



## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課目名	2-2 政策法務
時限数	4時限
担当講師	上智大学法学部教授 北村喜宣 <プロフィール> 1983年3月 神戸大学法学部卒業 1986年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 1988年12月 カリフォルニア大学バークレイ校大学院 「法と社会政策」研究科修士課程修了 1992年3月 神戸大学法学博士 1989年4月 横浜国立大学経済学部講師 1990年4月 同 助教授 2001年4月 上智大学法学部教授 (現職に至る) 2005年4月 放送大学客員教授 (～2017年3月) 2012年4月 上智大学法科大学院教授 (～2017年3月) 2014年4月 上智大学法科大学院長 (～2016年3月)
ねらい	分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えている。この発想の問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。
講義概要	1. 分権改革後の条例論 2. 自治体の「政策法務」という戦略 3. 法定自治事務と条例 4. 行政手続法制の重要性 5. 条例による自治体課題への対応 空き家条例
受講上の注意	政策法務は、憲法、行政法、地方自治制度と深く関わっています。それらを政策法務の糸で紡いでいきます。
使用教材	・講義レジュメ ・北村喜宣『自治力の挑戦』(公職研、2018年)、 ・北村喜宣『リーガルマインドが身につく自治体行政法入門』(ぎょうせい、2018年)
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	2-3 データサイエンス
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>総務省統計研究研修所 教授 杉田 幸司          &lt;プロフィール&gt;          1981年総理府(現内閣府)入省。統計局で消費者物価指数、家計調査、国勢調査等を担当。2016年統計センター管理部長。2018年4月より現職。</p> <p>独立行政法人統計センター統計情報・技術部指導官 羽渕 達志          &lt;プロフィール&gt;          1978年総理府入庁。統計局で国勢調査、経済センサス等を担当。          2012年統計センター製表部部長。2016年4月より現職。</p>
ね ら い	<p>今、社会では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、すなわち“データサイエンス”力の高い人材が求められている。本講義では、“データサイエンス”力の向上を目指し、基本的なデータ分析及びGISによるデータの可視化分析の基礎知識等を理解することをねらいとする。</p>
講義概要	<p>I データサイエンス入門 ～データ分析の基礎～ (杉田)          データサイエンスの基礎知識、統計データの活用事例、統計データの探し方、統計データの見方</p> <p>II 統計データとGIS～e-statより (羽渕)          jstat mapの使い方、jstat mapの利用方法の紹介</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-1 地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株)日本総合研究所調査部主席研究員 藻谷 浩介          &lt;プロフィール&gt;          山口県生まれの52歳。平成合併前3,200市町村のすべて、海外72ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000年頃より、地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究・著作・講演を行う。2012年より現職。近著にデフレの正体、第七回新書大賞を受賞した里山資本主義(共に角川Oneテーマ21)、金融緩和の罠(集英社新書)、しなやかな日本列島のつくりかた(新潮社、7名の方との対談集)。</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。          本講義では、今後のまちづくりについて、理解を深めることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	
受 講 上 の 注 意	<p>講師は極度のタバコアレルギーのため、講義会場周辺は完全に禁煙エリアとし、喫煙者は必ず別フロアの喫煙室を使用すること。</p>
使 用 教 材	
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-2 地域経済の活性化と産業政策
時 限 数	2時限
担 当 講 師	京都大学大学院経済学研究科 教授 岡田 知弘 <プロフィール> 富山県生まれ 京都大学大学院経済学研究科博士課程後期課程退学 岐阜経済大学講師、助教授を経て、京都大学大学院経済学研究科教授 平成22年度から平成26年度まで京都大学公共政策大学院教授を併任、前院長。 日本地域経済学会会長、自治体問題研究所理事長
ね ら い	「地方消滅」論が注目されるなかで、地方自治体を中心となって、個々の地域産業の個性に合った独自の産業政策を構築することが重要となっている。 地域産業・経済・社会を再生していくための地域づくりについて、「地域内再投資力」という考え方を通じて、具体的・実践的に学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	本講義では、地方自治体で地域産業政策や地域づくり政策を展開していくために必要な基礎知識と、多様な政策手段について、できるだけ具体的な事例を交えながら、講述していく。講義は2時間にわたって行うが、おおよそ下記の順序で展開する予定である。 (1) 地域のなりたちと地域産業・経済、地方自治体 (2) 経済のグローバル化と地域産業・経済 (3) 地域を「活性化」するとはどういうことか (4) 地域の活性化、地域づくりの具体例から学ぶ (5) 地域産業・経済の再生と地方自治体の役割
受 講 上 の 注 意	講義の理解度を高めるために、何らかの形で質疑応答の時間をとりたい。そのため、積極的な受講をお願いしたい。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-3 環境政策の推進による持続可能な地域づくり
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>芝浦工業大学システム理工学部教授 中口毅博          &lt;プロフィール&gt;          中口毅博 (なかぐちたかひろ)</p> <p>1959年静岡県三島市生まれ。1983年筑波大学第2学群比較文化学類卒業。2001年に東京工業大学で博士(学術)を取得し、NPO法人環境自治体会議環境政策研究所所長・芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科助教授に就任、2007年より同教授。2012年より2017年まで環境自治体会議事務局長、2013年より2018年まで愛媛県内子町に住民票を移し首都圏との二地域居住を行った。自治体の環境政策、環境教育・ESD、地域創生などの分野で実践活動しながら研究している。2016年、内子町の子どもの環境学習支援を通じまちの活性化を目指すNPO法人「内子未来づくりネットワーク (うちみづネット)」を町内のお母さん達と設立し、顧問として活動し、内子町の子ども達に「ながぐつ先生」として親しまれた。主な編著書に『環境自治体白書 2017-2018』『LAS-E でつくる環境自治体』『環境マネジメントとまちづくり—参加とコミュニティガバナンス』『環境自治体づくりの戦略—環境マネジメントの理論と実践—』など。環境科学会誌などに学術論文多数。</p>
ね ら い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な地域づくりやSDGsの達成にむけて、複数課題の同時解決の視点で全庁的に取り組むことの重要性を理解する</li> <li>・環境部門でなくても環境の取り組みは可能であることを理解し、自分の部署で実行可能な環境に関する取り組みを選定するスキルを習得する</li> </ul>
講 義 概 要	<p>低炭素まちづくりについての概念や政策の方向性について解説した上で、日本やドイツの自治体における環境政策や持続可能な地域づくりの取り組み事例を幅広く紹介する。これらの紹介した事例の中から自分の部署で出来そうな事例を選定する作業を行い、他の受講生と意見交換する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ、『環境自治体白書 2017-2018』生活社
効果測定	独自ワークシート
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第36期（平成31年1月18日～平成31年2月8日）

課 目 名	3-4 災害危機管理
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>東京経済大学名誉教授 吉井博明          &lt;プロフィール&gt;          東京工業大学工学部物理学科 理学士          東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士          東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰          中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほかを歴任</p>
ね ら い	<p>近年、東日本大震災をはじめ、多くの自然災害が各地で発生している。中央防災会議専門委員等を歴任した講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる 防災対策、特に初動・応急対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の 避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>自然災害の初動期に都道府県・市町村災害対策本部が果たすべき優先業務を確認し、その成功要件(BCP 的要件と情報ハンドリング)を明らかにした上で、近年の災害事例の中から優先業務遂行に失敗した具体的事例を取り上げ、その原因と対策を検討する。次に応急期のもっとも重要な業務である避難所の開設・運営問題を取り上げ、課題を整理した上で、事前に準備すべき対策を明らかにする。最後に住民の避難行動を取り上げ、避難が遅れる背景を分析し、早期避難対策について検討する。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期（平成31年1月18日～平成31年2月8日）

課 目 名	3-5 多文化共生と地域社会	
時 限 数	2時限	
担 当 講 師	ダイバーシティ研究所代表理事 田村 太郎 <プロフィール> 95年10月 多文化共生センター事務局長 97年4月 同センター代表（法人化に伴い01年から理事長） 05年4月 自治体国際化協会参事 07年1月 ダイバーシティ研究所 代表（法人化に伴い09年から代表理事） 11年3月 内閣官房企画官（非常勤） 12年2月 復興庁上席政策調査官（非常勤） 14年4月 復興庁復興推進参与（非常勤）	
ね ら い	国籍や文化のちがいを受け入れ、対等な関係を築こうとしながらともに地域を構築していく「多文化共生」の概念への理解と、人口変動やグローバル化によって変化する地域の現状、今春に改正される入管法や政府による総合的対応策の解説を通し、これからの地域社会のあり方について多文化共生の視点から自治体に求められる役割について考える。	
講 義 概 要	1. 日本で暮らす外国人の概要 統計資料をもとに在留外国人の現状や入管法についての基礎知識を紹介 2. 多文化共生をめぐる施策の変遷 国内の主な自治体施策の変遷と海外の移民に関する都市政策を解説 3. 地域における多文化共生の推進について 総務省のプランなどを紹介しながら、地域で多文化共生を進めるうえでのポイントを解説	
受講上の注意	「地域における多文化共生推進プラン」（2006年3月総務省）および「多文化共生事例集」（2017年3月総務省）に目を通していただくこと	
使用教材	教科書	当日配布
	参考図書	
効果測定	なし	
その他 (他の課目との関連)	なし	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課目名	3-6 自治体の教育行政・制度とその課題
時限数	2時限
担当講師	東京大学大学院教育学研究科准教授 村上 祐介 <プロフィール> 平成11年3月 東京大学教育学部卒業 平成16年3月 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学 (平成21年2月 博士(教育学)の学位取得(東京大学)) 平成16年4月 日本学術振興会特別研究員 平成17年10月 愛媛大学法文学部講師、准教授 平成21年4月 日本女子大学人間社会学部准教授 平成24年4月 東京大学大学院教育学研究科准教授(現在に至る)
ねらい	教育分野は自治体の行政にとって大きな比重を占める政策領域であり、近年でも教育委員会制度改革など自治体の教育にとって重要な改革が実施されている。一方で、その法制度は他の行政分野と比べて独特な面もある。本講義では、教育法の体系と原理や、主要な教育関係法の骨子や意義、理念などを解説したうえで、教育行政の課題と最近の政策動向への理解を深める。
講義概要	第1回：教育法の体系と原理 1. 教育法の体系 2. 教育法の理念・原理  第2回：教育法の基本事項と地方教育行政の課題 1. 学校教育と地方教育行政の法制度 2. 地方教育行政の課題
受講上の注意	特になし
使用教材	講義レジュメを配布する。
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし



## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-7 地域福祉の課題と自治体の政策
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>昭和41年3月 日本社会事業大学卒業 昭和41年4月 社会福祉法人 中央共同募金会 昭和43年4月 全国社会福祉協議会で社会福祉研究情報センター所長、高年福祉部長、地域福祉部長、全国ボランティア活動振興センター所長、理事・事務局長歴任</p> <p>平成17年4月 ルーテル学院大学 大学院総合人間学研究科・総合人間学部社会福祉学科教授に就任</p> <p>平成19年4月 大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻主任教授</p> <p>平成27年6月1日 社会福祉法人 東京聖労院理事長</p> <p>平成28年3月ルーテル学院大学 名誉教授</p>
ね ら い	<p>社会福祉法（平成12年）の制定によりあらゆる分野の社会福祉を、地域福祉という考え方で展開していくことが法律上位置づけられ、社会福祉の共通の、基本的な展開方法として地域福祉が確認された。社会福祉は、利用者本位、自立支援強化、在宅福祉重視、地域密着型サービス、地域包括ケア、サービス供給体制の多様化、サービスマネジメント体制の強化、市町村中心等、地域での生活支援を重視する地域福祉志向を強めている。しかし、制度の充実にも関わらず、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題が広がり、これに対応するために、行政と住民、非営利活動、営利事業などが協働しながら、地域の課題を解決する地域福祉を、これからの福祉施策に位置づける必要がある。生活困窮者自立支援、地域包括ケアシステム構築等地域福祉の新たな展開も始まり、これらを踏まえた新たな時代に対応した地域共生社会を目指す施策が動き出し、社会福祉法の改正が行われた。こうした状況を踏まえ、地域福祉の基本的考え方と現在の課題、施策を考える。</p>
講 義 概 要	<p>1 地域福祉の理念と社会福祉法における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉の概念、・ 地域福祉の原則 ・ 社会福祉法における地域福祉</li> </ul> <p>2 地域福祉施策の新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度からもれる人々を孤立させない支え合う地域づくり</li> <li>・ 地域福祉計画と地域福祉活動計画</li> <li>・ 新たな時代に対応した福祉 地域共生社会</li> <li>・ 生活困窮者自立支援</li> <li>・ 地域包括ケアシステム構築</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生社会を目指す施策</li> <li>・ 地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー</li> </ul> <p>4 住民参加型の地域福祉がつくる「福祉コミュニティ」は生活課題の発生を抑え予防する</p> <p>5 各地の多様な地域福祉の推進</p> <p>6 地域福祉の推進における自治体の役割</p>
受講上の注意	
使用教材	<p>パワーポイント、パワーポイントの資料印刷</p> <p>厚生労働省 委員会報告</p> <p>① 「地域共生社会」の実現に向けて</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-8 子供の貧困対策	
時 限 数	2時限	
担 当 講 師	慶應義塾大学経済学部 駒村 康平 <プロフィール> 1995年 慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学 1997年 駿河台大学経済学部助教授 2000年 東洋大学経済学部教授を経て 2007年4月より現職。	
ね ら い	少子高齢化社会では、社会保障の役割がますます大きくなる。 本講義では、少子化の現状と社会経済システム、子どもの貧困・格差の影響などを踏まえ、未来への投資としての子育て支援政策を学ぶ。	
講 義 概 要	1：少子化の現状と社会経済システムの課題 2：少子化が社会保障制度に与える影響 3：子どもの貧困・格差 4：貧困・格差の影響 5：未来への投資としての子育て支援	
受講上の注意	特になし	
使 用 教 材	教科書	講義レジュメ
	参考図書	
効 果 測 定	なし	
そ の 他 (他の課目との関連)	なし	

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-9 公共施設の総合管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	氏名中川雅之 <プロフィール> 1984 年京都大学経済学部卒業、同年建設省入省後、大阪大学社会経済研究所助教授、国土交通省都市開発融資推進官などを経て、2004 年から日本大学経済学部教授。
ね ら い	公共施設の老朽化が全ての自治体で深刻な問題になっている。それに対する公共施設再配置は、どのような理論に基づくのかを、公的不動産の管理という視点から解説する。その上で、この公共施設再配置は、どのような都市政策を前提としたものなのかを議論し、それと自治体がおかれている将来の経済社会環境との関係の理解を促す。
講 義 概 要	1 公共施設、公的不動産の現況 2 インフラクライシスとは何か 3 PRE (Public Real Estate Management) とは何か 4 日本の都市をめぐる将来の経済社会環境 5 都市のコンパクト化の必要性 6 都市のコンパクト化を如何にして実現するか
受講上の注意	
使 用 教 材	講義レジメ (PPT を印刷したもの)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課目名	3-10 地域医療の課題と展望
時限数	2時限
担当講師	自治医科大学 地域医療学センター 地域医療学部門 教授 小谷和彦 <プロフィール> 自治医科大学医学部を卒業。出身県で地域医療に従事(県医務薬事課から派遣)。臨床と研究の研鑽を積み、現在、自治医科大学で地域医療づくりに取り組む。
ねらい	地域医療構想や地域包括ケアの構築の時代にあって、地域医療は話題のキーワードの一つである。地域医療は地域社会の総力を挙げて取り組むべきである。地域医療の課題と方向性についての理解するとともに、各人がなすべきことについて考えを深めることをねらいとする。
講義概要	地域医療の歴史、へき地医療の現状、地域志向、地域医療構想、地域包括ケア、地域医療を支える仕組み、地域医療再生における行政と住民の役割、地域医療の課題と方向性などに関して講義する。
受講上の注意	わが国あるいは自分の自治体の地域医療の様子について考えを巡らせておく。
使用教材	講義配布資料を使用する。
効果測定	自らの考えが深まったかどうかを問いたい。
その他 (他の課目との関連)	地域医療の学際性から、全ての講義が関連する。

## 第1部・第2部特別課程第36期 (平成31年1月18日～平成31年2月8日)

課 目 名	3-11 地方公共団体における女性職員の活躍・働き方改革の推進
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局公務員部公務員課理事官 川口 真友美  <プロフィール> 平成13年4月 総務省入省 平成27年7月 自治大学校教授 平成28年4月 (一財)自治体国際化協会 交流支援部長 平成30年4月 総務省自治行政局公務員部公務員課
ね ら い	女性地方公務員の活躍は、各自治体における経営戦略上の重要課題となっています。これを推進するためには、長時間勤務の是正等の働き方改革や、人事管理の抜本的な変革が必要です。 受講者の方が、女性活躍推進の意義・重要性や取組内容について理解を深め、各自治体の現場でこれを率先実行するリーダーとして活躍していただくことを本講義のねらいとしています。
講 義 概 要	平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)は、同28年4月に完全施行され、「特定事業主行動計画」は三年度目に入りました。各団体は、これに基づき、目標の達成に向け着実に取組を進めています。講義では、女性地方公務員の活躍に係る現状及び課題、時間外勤務の状況、先進的な取組事例等について説明します。 I 女性地方公務員活躍の現状と課題 II 時間外勤務縮減の取組 III 先進的な取組事例
受 講 上 の 注 意	総務省が毎月発行している「地方公務員月報」では、女性活躍やワークライフバランス等に関する自治体や民間企業の取組事例を随時紹介しています。各自治体の人事担当課に配布しておりますので、是非ご一読ください。
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	関連課目「ワークライフバランス」

## 第1部・第2部特別課程第36期（平成31年1月18日～平成31年2月8日）

課目名	3-12 自治体訟務（住民訴訟）
時限数	2時限
担当講師	<p>弁護士 松崎 勝          &lt;プロフィール&gt;          昭和46年10月 司法試験合格          昭和47年 3月 東京大学法学部卒業          昭和47年 4月 司法研修所入所          昭和49年 4月 判事補佐官（横浜地方裁判所）          昭和52年 3月 判事補退官          昭和52年 4月 弁護士登録（第1東京弁護士会）</p>
ねらい	<p>近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。</p> <p>本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。</p>
講義概要	<p>第1 はじめに—地方公共団体と訴訟          第2 社会生活と法律—法律の基本（意思主義）について          第3 我が国の訴訟（裁判）制度について          1. 訴訟（争訟）とは？ 2. 法律の解釈について、3. 判例について、          4. 訴訟（裁判）についての雑学          第4 自治体訟務について          1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について          3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、          6. 判決に対する不服申立          第5 おわりに          1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定          2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え</p>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部・第2部特別課程第36期 Syllabus

---

自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部)

FAX (042) 540-4505 (教務部)

---